

## 第二次霧島市総合計画(前期基本計画)総括シート

政策体系	政策No.	3	政策名	やさしさ(誰もが支えあいながら生き生きと暮らせるまちづくり)	施策幹事課					
	施策No.	2	施策名	安心して子どもを産み育てられる環境の充実	保健福祉政策課					
計画期間(2018年度～2022年度)における施策の方針 (総合計画書から引用)					関係課					
関係機関との連携を強化し、妊娠期から乳幼児期まで、切れ目のない支援体制を構築するよう努めます。また、若い世代に「霧島市に住みたい、霧島市で子育てをしたい」と感じてもらえるように子育てに幸せや楽しさを実感できる環境整備に努めます。					子育て支援課、こども・くらし相談センター、健康増進課、こども発達サポートセンター、すこやか保健センター					
施策の方針に対する達成状況(2018～2022)					後期計画における課題					
<ul style="list-style-type: none"> <li>■専任の母子保健コーディネーター配置や、関係機関等との連携体制の強化を図ることで、妊娠期から乳幼児期までの切れ目のない支援が行えた。</li> <li>■2020年度から産後健診を開始したことにより、早期支援体制の整備が図られた。</li> <li>■特定不妊治療費助成や母乳を与えることができない乳児や多胎児への粉ミルク支給事業など、妊娠、出産に係る支援体制の充実が図られた。</li> <li>■市こどもセンターの開設日の増加や新たな地域子育て支援センターの設置など、地域全体で子育てを支援する環境づくりの推進が図られた。</li> <li>■多様化する保育ニーズに対応できる、各種保育サービスを提供する施設の増加が図られた。</li> <li>■潜在的待機児童解消等のため、保育所等の新設や増改築に対する支援を行うことで、保育定員の増加が図られた。</li> <li>■放課後児童クラブの施設整備や運営支援を行うことで、児童の健全育成に必要な環境を整えることができた。</li> <li>■親子で楽しめる遊びや学びの場を提供するため、2021年に市こども館を開館したことで、子育て環境の充実が図られた。</li> <li>■国・県の動向に合わせ、児童手当等各種手当の支給や医療費助成を行った。</li> </ul>					<ul style="list-style-type: none"> <li>■産後ケア(アウトリーチ型など)の充実を図る必要がある。</li> <li>■市民への母子保健情報や子育て支援情報の発信方法の検討が必要である。</li> <li>■地域子育て支援センターにおける支援事業の充実に向けた検討が必要である。</li> <li>■医療的ケア児の受け入れ施設の確保が必要である。</li> <li>■保育所等の安定的な運営、各種保育サービスの継続的実施・提供施設の拡充を図るための保育士の確保に努める必要がある。</li> <li>■施設の老朽化に伴う、保育所等整備に対する計画的な助成に努める必要がある。</li> <li>■放課後児童クラブの運営体制の支援(支援員の確保)に努める必要がある。</li> <li>■市こども館の運営事業者と連携を図りながら、魅力ある施設づくりに努める必要がある。</li> </ul>					
成果指標 (意図の達成度を表す指標)		◎目標達成(100%以上)    △目標を未達成(100%未満)								
		単位	目標達成の方向性	区分	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	達成率 結果
A	妊娠・出産について満足している市民の割合	%	更なる増加を目指します	目標値	81.6	82.4	83.3	84.2	85.0	109.0%
				実績値	85.4	90.5	91.1	93.0	92.5	◎
B	18歳以下の児童数(3月31日現在/年)	人	更なる増加を目指します	目標値	24,221	24,290	24,360	24,430	24,500	92.0%
				実績値	23,523	23,202	22,879	22,768	22,510	△
C	乳幼児健診受診率	%	更なる増加を目指します	目標値	96.3	96.4	96.5	96.6	96.7	100.0%
				実績値	96.4	96.7	97.5	97.2	97.1	◎
D	合計特殊出生率	-	更なる増加を目指します	目標値	1.84	1.84	1.84	1.84	1.84	
				実績値	1.70	1.70	1.65	1.66	R5.12把握	
E				目標値						
				実績値						
基本事業	5年間の取組内容			5年間の取組成果			後期計画における課題			
①妊娠期から乳幼児期までの切れ目のない支援の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>■妊娠期から乳幼児期までの切れ目のない支援を行うため、関係機関等との情報共有や連携を図った。</li> <li>■専任の母子保健コーディネーターを配置し、支援体制の充実を図った。</li> <li>■産後うつ傾向のある方の早期把握や支援を行った。</li> <li>■不妊に悩む夫婦に対し経済的支援を行う特定不妊治療費助成交付事業の実施や母親の病気等により母乳を与えることができない乳児や多胎児を対象にした粉ミルク支給事業の利用促進を図った。</li> <li>■地域子育て支援センターやファミリー・サポート・センターの周知を行うとともに、各地域子育て支援センター間の連携を図りながら、利便性の向上に努めた。</li> </ul>			<ul style="list-style-type: none"> <li>■関係機関等との情報共有や連携体制の強化を図ることで、切れ目のない支援が行えた。</li> <li>■専任の母子保健コーディネーターを配置することにより、切れ目のない支援が行えた。</li> <li>■2020年度から産婦健診を開始し、産後に支援が必要な方の早期把握や支援が行えた。</li> <li>■不妊に悩む夫婦に対する経済的支援や粉ミルク支給事業の利用促進により、安心して子どもを産み育てる環境づくりの整備が図られた。</li> <li>■市こどもセンターの開設日の増加や新たな地域子育て支援センターの設置など、地域全体で子育てを支援する環境づくりの推進が図られた。</li> </ul>			<ul style="list-style-type: none"> <li>■切れ目のない支援のため、産後ケア(アウトリーチ型など)の充実を図る必要がある。</li> <li>■専任の母子保健コーディネーターが関わるケースが増えているため、人員増が必要である。</li> <li>■母子保健情報や子育て支援情報が発信できる電子情報機器の整備(アプリの導入など)の検討が必要である。</li> <li>■近年は、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、利用者数は減少している。コロナ禍による課題等も踏まえながら、今後、子育て支援事業をどのように展開・充実していくか検討が必要である。</li> </ul>			

基本事業	5年間の取組内容	5年間の取組成果	後期計画における課題
<p>②多様なニーズに応じた子育て環境の充実</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■様々な保育ニーズに対応するため、延長保育事業、一時預かり事業、病児・病後児保育事業、ファミリーサポートセンター事業等の実施・提供に対する支援を行った。</li> <li>■潜在的待機児童の解消を図るため、保育所、認定こども園等の新設・増改築に対する支援を行った。</li> <li>■放課後児童クラブの施設整備や運営支援を行った。</li> <li>■市こども館開館に向けて検討委員会を立ち上げ、市民アンケートの実施や先進地研修を行いながら、場所の選定や施設の内容等の検討を重ね、施設の整備を行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■延長保育事業をはじめとする各種保育サービスを実施する施設が増加した。</li> <li>■保育所等の新設・増改築に対する助成を行うことで、保育定員数が増加した。</li> <li>■放課後児童クラブの施設整備や運営支援を行うことで、児童の健全育成に必要な環境を整えることができた。</li> <li>■市こども館を2021年7月16日に開館した。コロナ禍にありながらも、市内外から多くの方に利用いただいている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■「医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律」が2021年9月18日に施行されたことから、医療的ケア児に対して保育を行う体制の拡充が図られるよう、同児が在籍する保育所、認定こども園等に対する支援を定着させる必要がある。</li> <li>■各種保育サービスの安定的な実施、提供施設の拡充を図るため、保育士の確保に努める必要がある。</li> <li>■保育所、認定こども園等において、老朽化が著しい施設が見られることから、その整備に対して計画的に支援を行い、良好な保育環境の確保に努める必要がある。</li> <li>■放課後児童クラブの運営体制の支援（支援員の確保）に努める必要がある。</li> <li>■市こども館の運営事業者と連携を図りながら、魅力ある施設づくりに努める必要がある。</li> </ul>
<p>③子育てに関する負担軽減の推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■児童の健やかな成長を支援するため、国・県の動向に合わせ、児童手当等各種手当の支給や医療費の助成を行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■各種手当の支給や医療費助成等を通し、子育て家庭の生活の安定と福祉の向上が図られた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■国・県の動向を踏まえた各種事業の実施とあわせ、効果的な市単独事業の実施について検討が必要である。</li> </ul>